

北九州市教員育成協議会実施要領

第1 目的

この要領は、北九州市教員育成協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第8条に規定に基づき、平成29年度における北九州市教員育成協議会（以下「協議会」という。）の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 実施期間

平成29年8月4日から平成30年3月31日まで

第3 実施回数

実施期間の間に2回

第4 協議事項

協議会において協議する事項は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の5第1項に規定する、校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定に関する事項とし、教育委員会は、協議会で協議した内容を尊重し、指標を策定するものとする。

第5 構成員

別表1のとおり

第6 事務局

別表2のとおり

第7 補則

この要領に定めるもののほか、協議会の実施及び運営に関して必要な事項については、構成員と事務局で協議のうえ決定する。

別表 1

(大学関係者については五十音順 敬称略)

区分	氏名	所属等
大学関係者	楠 凡之	北九州市立大学 教授
	木守 正幸	九州栄養福祉大学 教授
	白石 忍	九州共立大学 教授
	藤 勝宣	九州国際大学 教授
	鎌田 義彦	九州女子大学 学長特別補佐・教授
	新谷 恭明	西南女学院大学 教授
	松永 章	梅光学院大学 特任教授
	大坪 靖直	福岡教育大学 教授
学校関係者	田村 理香子	黒崎幼稚園 園長
	小笠原 有子	ひびきが丘小学校 校長
	川津 博司	向洋中学校 校長
	奥田 まさ子	小倉南特別支援学校 校長
	中嶋 洋	北九州市立高等学校 校長
教育委員会	太田 清治	教職員部長
	河村 信孝	教職員研修・企画担当部長

別表 2

区分	氏名	所属等
事務局	上田 博子	教職員課 人事制度担当課長
	山崎 千歳	教職員課 人事制度係長
	福嶋 一也	教育センター 所長
	小倉 大二	教育センター 指導主事